

- 古侯 正子 埼玉県狭山市上奥富士川 一〇二二
- 佐竹 達夫 世田谷区北沢五三三十七 一〇二二
- 酒井 健介 目黒区宮前町八
- 早川 政子 (旧姓鈴木) 北区志茂町 五二二八
- 御影 正敏 調布市若葉町三二二

「身連協」ようやく正式に

ふり返ってみると個々別々にある、身障者団体に横のつながりを持つようとの呼びかけで、その第一回の会合が行なわれたのが、一昨年の八月であった。それから一年と三ヶ月、その間に「身連協準備委員会」というものがつくられたりしたがようやくして昨年十一月に正式に「身障者団体連絡協議会」として発足した。

発会式は十一月二日に東京都立光明養護学校講堂において、参加各団体から約百五十人ほどの参加者のもとに開催された。

会は形どおり進められ、議長選出、経過報告、規約審議、役員選出、新会長挨拶、運動方針発表、等がまっただけ、未資挨拶として光明養護学校の小野校長、毎日新聞の五島論説委員、整形医博の長島先生(身連協顧問)からそれぞれに有意義なお話があった。その後、参加各団体の代表者の挨拶があり、最後に宣言文の朗読がなされて閉会式の幕を閉じた。

なお、当「青い芝」から「身連協」の役員として、副会長に山北厚、事務局長に篠崎健次、幹事に宮沢雅典がなった。また、発会式に参加した人数は当「青い芝」が一番多かったのだが、どうも「身連協」について会員への説明が不十分であったためか、発言内容がでんでばらばらで、「青い芝」が統一されていないような印象を与えてしまったようだ。

発会式後今まで(二月五日)に四回の幹事会が開かれ、「身連協」のこれからの活動方針など概ね次のような事が定められて、その中のあるものは既に実行に移すべく準備がすすめられている。

一、厚生省陳情など
 発会式で運動方針として発表した要求項目をもっと具体的に説明した要望書を開発各方面へ送り、それと同時に厚生省へ行って身連協の要求について厚生省側の考えを聞くとともに、来年度予算で身障者のためのことになり、厚生省陳情は三月上旬に行なうことにして、現在その準備中である。

二、実態調査実施の件
 身障者がどのような状態におかれており、どのような希望を持っているかをしっかり把握しなければ、これから「身連協」が真正に身障者のための活動をして行

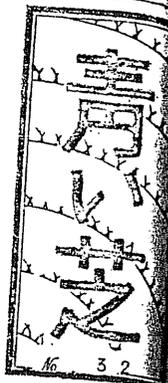
くことが出来ないで、「身連協」自体で実態調査を新聞などを利用して広く呼びかけて行なうことにした。そして、目下そのアンケートの作成を急ぎ行なっている。

三、身障者会館設立の件
 我々身障者の一つのより所として身障者会館というものが是非必要であるから今からその建設準備にとりかざる必要があるのではないか。との意見が出されたが、これは、来る四月の総会で審議した上で、ということになる。

四、外国身障者との交換
 この秋に行なわれる国際身障者オリンピックに外国の身障者が多数来日するので、その機会に、「身連協」で外国身障者との交換会を催して外国の実状などを聞くようにしたらどうか。という案が出されて協議されたが、まだ結論を得ていない。

編集後記

御寒さが厳しい毎日ですが、皆さんは如何お暮しになっておられますか。今年初の会報なので、会長の高山さんの新年の挨拶と計画などをのせました。今年のは、劇団「雲」の報告や身連協の報告を始め報告ばかりになってしまいました。皆さんの会について、希望や計画などを始め、体験記を一人でも多くの方が本報までお寄せ下さい。



39.5.10

社会福祉事業団体
 日本脳性マヒ者協会
 編集者 青い芝の会
 責任者 広報部
 印刷 三誠社 三三二九四〇九

才七回定期総会開かる

日本脳性マヒ者協会「青い芝の会」の定期総会が約七十人の会員出席の下に、四月十二日(日)に東京都立光明養護学校講堂において開催された。

総会の始まる前、午前十一時から午後一時までの間、参加者は二十人位位づつのグループに分れて懇親会を行ない、会への注文や自分の考えている事などが話し合われた。

総会は次の如く行なわれた。

- 才一部 議長選出
- 前年度経過報告
- 同 会計報告
- 来賓挨拶
- 才二部 新年度役員承認

新会長挨拶
 同 会計予算の質疑

才一部では、前年度経過報告について社会活動の方面を中心に活潑な質疑がなされ、前役員は苦しい答弁をしばしばさせられていた。

来賓挨拶は、光明養護学校の長沢先生、身連協会長岡村氏、板橋監獄療養園同窓会宮原氏、及び本会と同じじの団体である名古屋「いすみ会」の大和氏と広島「ひかりの会」の沢田氏の五氏から、夫々に当を得た挨拶がされた。

才二部に移り、新役員承認に当って副会長に予定されていた高山さんが急に辞退したため、この総会席上で副会長一名

三十九年度

役員及び支部長

- | | |
|-------|-------|
| 本部役員 | 山北 厚 |
| 会長 | 和田 光司 |
| 副会長 | 磯部 真教 |
| 事務局長 | 石橋 玲二 |
| 会計 | 星野 秀子 |
| 会計監査 | 芝 隆 |
| 各部長 | |
| 社会活動部 | 篠崎 健次 |
| 厚生相談部 | 高垣 二 |

新年度活動方針発表後、多くの質問と意見が出されたが、特に、より基本的な事をよく足を地につけて活動するようという事が強く望まれた。

新年度役員承認

渉外調査部	山口 豊
広報宣伝部	中村 敏一
文化教養部	
組織統制部	沢井 義之
支部長	
城東支部	葉山 祥男
城西支部	滝沢由紀子
中央支部	宇田川久夫
城南支部	菊池真佐子
城北支部	山本 安雄
川崎支部	遠藤 信行
湘南支部	三富 栄治
静岡支部	関川 郁子
埼玉支部	山本 喜一
千葉支部	内藤 俊宏
水戸支部	吉田たか子
土浦支部	小野 勉
古河支部	上田 良三

「総会議事録」ヨリ

「青い芝の会」三十九年度総会は、別項参照のとおり司会菊池真佐子、議長高垣 二により開催された。当日の議事の要点は以下の如くである。

三十八年度経過報告(別記)の質問は(一)厚生省陳情に対する評価、(二)セミナーの成果、(三)重度者対策、(四)身障者福祉法の改正に関する会の態度、(五)会内部に於ける新興宗教布教への疑惑等であった。それ等に対して(一)については社会活動部長から厚生省当局の今年度の方針へ県立の重度障害者の更生施設、軽度者の作業施設等の設置計画)を知り得たことであり、種々の事情から三十八年度の陳情が一回しか行い得なかつたことから充分な成果とは云えないような意味の答えがあつた。

(二)に関しては副会長より主として個人的な結婚・就職などの問題について行つたため、その評価は個々によつて違ふ旨であつた。

才三に關しては事ム局長より、久留米園に対する協力としては署名運動を行つた。脳性マヒ者間に於ける隔差の増大の傾向の中に脳性マヒ者としての最大公約的な団結をもとめ、その中に重度者の問題を含め来年度より一層の充実を期し、その他厚生部長より、重度者の問題は単に役員のみの問題ではなく金全体の運動

総会についで

才七回目の総会を迎えた事は、私達一同の喜びであつた。

総会の出席者は七十名以上であつたが、中には歩く事も容易ではない人や、お母さんに支えられて来てくれた人も数名あつたので、その真剣さは私達の心に強く感動した。

来賓に光明学校の先生、身連協の会長さん、名古屋のいすみ会の代表の方々が出席して下さいました。

地方の会員もいたが、委任状が二百名以上なのほつていたのは、如何に困難の会かを物語つてゐるようだ。

総会だから半数以上の出席者をもつて行われるのは、このまじいがこの会では無理だろう。

総会の準備委員会は議長に高垣君を立つてのそんだが、もう少しずつとくやつてもらつた方がよかつた様だ。

総会は、自己批判をしたり、各人各様の討論する所ではなく、会の大切なポイントを討議する会場として大切な機会の一つであり、また皆が集まつて良かつたと言ふように、一人一人が有意義の時を過ごすことが出来てこそ、よい総会となり、末には良い会となつて行くのだが、今度はその中心線から、それしてしまつた

として行い、会員の声を反映して行きたい等の答えがあつた。

才四については、厚生部長・社会活動部長により、昨年総会に於ける質議の指摘に依り本会の要求十二項目の中に入れ、運動中の旨答えがあつた。尚この間質問者より、厚生省内に結核患者と同じ脳性マヒ者にもその保護委員会を作らせるよう運動を大きくしなければならぬと云う者があつた。

(五)については事ム局長より、会員個人の思想・信仰は自由であり会としては抑制出来ない。しかし余り大きくなると統制違反行為として会則により査問委員会を招集することもある。

経過報告質議の最後に事ム局長よりしめくもりとして、福祉法の改正については三十九年度中にその改正要求を成文化して当局に運動する旨の発言があつた。

次に会計監査よりの三十八年度会計報告(別記)に対して支部費の割り当て等につき質問があり、現在のように支部に對し返還金の形で会費の内五割を廻しているのそれ以上は不可能との答弁が会計及び組織統制部長よりなされた。賛助会員より賛助会員の会費値上が提案された。更に厚生部長費についての質問に對して厚生部長より、厚生相談等をすればする程かゝる旨の報告があり、会計報告の最後に事業収入と予算との矛盾について

岩沢君が「OP」者の施設は日本に久留米園だけしかない

岩沢君が「OP」者の施設は日本に久留米園だけしかない、どうして生活を「するか。」と訴えていた。又「咽から手が」が出る程の抱負を上げて、実行出来なかつたら何ともしない。」とも言つていた。その通りであるが、今年も新役員が決定したので今年も役員として出来ないなりに抱負に向かつて全力を上げて努力するのではなからうか。

確に、まだ何に一つ目に見える功績はなかつたろう。しかし、始めは五人だつたのに六百人以上の大規模になつたのは大変な努力の賜と言えよう。

最後に予算審議に入つた時にはいろいろな審議が長期に渡つた為か二十人以上に減つたのはなぜだろうか。

予算案にある通りに、支出六十五万円に対して収入三十万しかなくあと三十五万円は未定である。

この未定の予算には何の不安の声もなかつたが、これを得る事は如何に困難がある事か申す迄もないだろう。

それなら、こんな大規模な組織をしないでもいだらうと言われる者もあるだろうが、事務局にしてもこれだけないと運営が出来ないだらうし。会報を発行するのにも莫大な予算になつてしまふ。又役員会もつと完全な報告をしてもらいたいとか、重要なことについて予算は

ばを依存しなければならぬ。会の財政を健全化するのにはつきりした対策がない以上、将来の健全化を目標として二二年はこうした不安定な予算もやむを得ない旨の答があつた。以上で才一部を終り才二部を兼挨拶・新役員承認・新会長挨拶・新年度方針等(別記)。

運動方針に対する質問は次の要旨のものである。

陳情の要求ポイントの明確化、陳情の場合一つ一つの具体的な問題で要求すべきである。それに対して副会長より今年度陳情の具体的なものは我々の生活して行ける社会を作ると云うことを根本にやつて行く。更に細かく云えば九州の国立保養所にいる脳性マヒ者が虐待されている。つまり生きる場が与えられていない。そうしたことを陳情するつもりである。

会員より運動方針案に対して紙切れで立派なことを云うより、地に足をつけた運動をしてもらいたい。障害者福祉法が久留米園等に適用されれば各県にも出来るのではないかと意見を述べた。

最後に予算審議に移り、今年度もその大半を事業基金に依存した新年度予算を可決。こうして四時間に及ぶ論議の幕を閉じた。

(以上は原稿用紙六十五枚の総会議事録の要約である。 文責 石橋玲二)

組入れられてはいないと言われただけで、要点的討議はなかつたと書つても言い過ぎではないだろう。
会の方向をつける予算などもつと要点をつかんで討議をするべきでなかつたか。

総会があつた様にならざわしたのには役員も悪かつたが、数名の弁論においまくられた状態になつてしまつた。

それは私達ばかりではないか。役員は会費の声を聞き入れるのは、言われなくてもないだろう。しかし、役員も立ち場も考へるべきであらう。

健全者でもむづかしいといわれるが本間に相手の立ち場を理解する事が出来る日に来てこそ、よりよい発展と一人一人に応答出来る会になるだろう。もつと多くの方が発言出来る大会にもつて行くべきであつたらう。

かくして予定より約一時間おくれて午後五時過ぎに閉会した。

尚、この総会の模様は、日本テレビの「ノン・フィクション劇場」で近日中にOPの問題を取上るその一部分として放送される。

三十八年度経過報告

三十八年度総会に於て採択された年度運動方針は次の如くであつた。

- 一、支部強化と確立
 - 二、資金面の確保
 - 三、会内部の団結
 - 四、会員の生活向上(更生、教養面)
 - 五、前年度方針の継続
- 先ず第一の支部強化と確立については八月会長の九州旅行に伴い、福岡を中心とした北九州支部の確立が具体化された。十月川崎市で埼玉支部が誕生。現在その範囲を拡大、活発に運動中である。
- 九月下旬名古屋「いづみ会」広島「ひかりの会」および本会との間に会合がもたれ、その後再三にわたる話し合いの結果、名古屋、広島両会の日本脳性マヒ者協会への加入が実現を見ようとしている。しかしその反面、三十七年度経過報告に記された栃木県佐野支部の脱落が見られた。このように支部は只確立するだけで意味なく、支部運営員の自覚を第一に、組織後の指導と奨励の強化の必要性を物語っている。

第二の資金面の確保は本年度予算に計上された三十万円の事業収入を重点に為された。当初予定されたチャリティが諸

* 新役員紹介 *

磯部真教君(副会長) 真教と書いてマサノリと読ませる。二、三年前に山口県から一人で上京して来たらしい。もむのが商売のアンマさん(タキシッド)ではありませぬ。目はいたつてするどいほうです。からご注意のほどを)。本会きつての理論家の一人で良く本を読んでおり又社会運動の経験もある。まだ二十代の前半で若さに委せてどこへも出かけて行きこわい者無しと自信たっぷりである。

彼に云わせると我々OPが世の中で働いてえられる給料は野村大のエサ代より低いと言われる。生活保護基準よりなお下である。こんな安い給料で働らくなどと言うのは趣味以上のなにもない。生活保護をうけて寝ていたほうがよっぽどましだと語る癖になる。

これからの青い芝にとつて大いに役に立つエンジンの一つである。

「山口 豊さん」(渉外調査部長)
会の役員たちの中では、ひととき目立つて、がつちりした体格とたくましいスタミナをもつた、活発な行動力にたけてる彼を、ひとは「人間機関車」と呼んでいるが、けつして云い過ぎではない。

一昨年夏、例の会の厚生年金会館を満員にして大盛況をおさめたチャリティ・ショーの仕事中、彼はひと驚くほどの働き

を見せ、ついに国電のホームで貧血により倒れてしまつたというエピソードの持主だ。彼も会の活動のかたわら立派に自力で毒物の販売にいそんでいる。そのしつかりした精神力は会にとつて本當に得がたいもので、役員会としても貴重な存在であり彼もきつと期待にそつた働きを見せてくれることだろう。彼も一人の男性として多少の酒杯を傾ける時もある。そして色気も少しは持っている。そんなわけで話のわかる好人物である。

中村敏一君(広報部長)
広報部長と云えば誰でもはでな人柄を連想する。ところが今年の中村君は地味で真面目ときている。その硬さ加減は何処かの会の専ら局長氏の姓と同じである。とかくルーズな役員達の中では異色の存在と云えよう。そうした誠実さが彼を再度広報部長にした最大の要因と思える。

彼は熱心なクリスチャンでもある。「青い芝の役員とは日曜のない動物である」と百科事典には出ているらしい。その点中村君にはお気の毒にたえない。こう書いて来て気付くのは彼は悪口の書きよがないことである。と云うことはその反面それだけ人間としての巾が狭いと云うことになるのではないか。

とにかく会の発展と共に広報面の充実がますます重要性を増している。それだけに中村君には休むことの許されない前進だけがあるのだ。

の情勢に依り次第に延び、その実施もあやふまされるに至つた。しかし十二月五日全く別のルートに依り新劇公演が都市センターホールに於てなされ、目標額三十万円の収益をみた。以上のように不安定な事業収入に半ば依存しなければならぬ会の財政は改めて検討しなければならぬ。

第三の会内部の団結については、会の発展と膨張に伴い種々の隔差も増大の傾向である。それ等の中に脳性マヒ者としての最大公約的な団結を見出さなければならぬ。本年度のそれは主としてレクリエーション面を通じて為された。

先ず六月にバス二台を連れ郊外のみどり満喫し、七年前年度中止された生活訓練を兼ねたキャンプが葉山に於て行なわれた。その他八月事務所に於てセミナーが持たれた。一方地方支部においては五月水戸支部に依る日光行のレクリエーションが為され、川崎支部では同月チャリティ・ショーが開かれた。これ等は地方支部の独自の行為として注目された。

第四の生活向上については主として厚生相談部の分野に於て為された。十数人の就職、三組の結婚、相当数の医療相談等地球作らも会員個々に密着したその活動成果は高く評価されるべきであらう。

第五に掲げられた前年度方針の継続は本年も引き続き行なわれた。六月二十八

日二十名の人員を擁して厚生会館で行ない、七月更に本年二月民社党婦人部を中心の会合を持ち、二月十一日には総評社会保障討論会に出席した。

その他本会が昨年からの成立のイニシアティブをとつてきた各身体障団体連絡機関が正式に「身体障害者団体連絡協議会」として十一月二十四日光明養護学校講堂に於て結成され、本会からもその役員に副会長、事務局長及び幹事が選ばれた。

文化教養部としては図書充実を計り朝日新聞「読者のひろば」その他毎日、読売の各紙に募り多数の反響を得た。更に富士新報社より十数冊の寄贈があつた。

こうしてこの一年事務体制の整備を見日本脳性マヒ者協会としての本会は、その実績と合ひまづ着実に前進している。尚三月末日現在会員数は正会員四七五名、賛助会員一四四名合せて五八九名である。

新年度への抱負

会長 山北 厚

本会創立七年目の会長として私が五たび選ばれました。

前会長の高山さんは女性の会長として会運営を女のきめの細かさでやって来られましたので、もう一年そのきめの細さを生かして会の運営をしていきたいと思います。副会長ぐらいで遊ばしておいてもらいたいと思っていたのですが、皆さんの意志によって私を選り込んで下さった以上、会長の責任をできるだけ果して行きたいと思っております。

さて、これから一年間の会の活動方針ですが、これまでの活動方針、すなわち

- 一、O.P.者の結集、組織の強化
- 一、会員の個々人の生活上
- 一、外へ向っての社会的な運動

を引続き行なって行くとともに、今年度特に力を入れてやりたいこととして

- 一、O.P.者の実態調査と研究
- 一、日本脳性マヒ者協会の下へ既存O.P.者団体の結集

昨年年度後半より計画が進められていた「O.P.センター」を建設する具体的計画案の作成

O.P.者の実態は厚生省等においてもほとんど云うより全くつかめておらず、従って、最も国家社会の援助を必要としているそれらの人たちに對して、国は何一つこれと云ってその人たちが生きて行くのに必要な事をしていない現状です。そこで、本会として、O.P.者の実態を調査し、その人たちの置かれている苦しいみじめな立場をしっかりと把握して、それを基礎に国家社会へそれらの人々への対策を訴え、要求して行きます。従来から本会ではそれらの人たちの対策を関係方面へ要求して来ましたが、本会がそのようなデータを持ってれば、国家社会へより強く訴え、要求できるわけです。更に、その調査を行なうことによっていくらかでもその人のためになる方策を会で見つけ、お手伝い出来るかもしれないわけです。

以上の理由によってO.P.者の実態調査は是非行ないたいと思います。この調査を実施するに當っては、渉外調査部が主体となつて社会活動部、更生相談部が共同し、更に各支部役員の方々に協力をお願いすることになると思います。

日本脳性マヒ者協会の下へ既存O.P.者団体の結集、ということは、昨年夏以来名古屋の「いすみ会」広島の「ひかりの会」及び本会の間でO.P.者の全国的な組織を創らうとの話し合いがすすめられて

来、現在、この三団体の話し合いはほゞまとまっています。そこで、この三団体以外にもO.P.者の団体がいくつもありましたので、これからそれらO.P.者団体に日本脳性マヒ者協会への加入を呼びかけ、本会の意味でのO.P.の全国組織を創りたく思っています。

またこの全国組織のことと同時に、本会内部組織の改善強化という事も主要な問題の一つです。特に支部のあり方の問題、本部と支部のつながり方等に多くの考えなければならぬ点があり、それらのことについて現在の会則では甚だ不備なので、それをもとと研究し、はっきり会則に定める必要があります。

この会則のことが出ましたのでついでに述べさせていただきますが、前述の日本脳性マヒ者協会による全国組織が創られた時の事や、また、三番目に掲げた「O.P.センター」のような施設を本会が持つて法人となつた場合に、法人として定められた定款にしなければならぬこと等を考え合せて、この際、法人にすることを前提に、会則を法人として定められた内容を持つた定款に大改正した方がよいのではないかと考えられますので、近い時期に会則改正のための臨時總會を開くことになると思います。そしてその際には、あるいは本会は「青い芝の会」という名称を捨てられませんか。何

へて来ましたが、最初に申しましたように今年度は本会発足七年目でラッキーセブ

ンン年です。本会にラッキーセブという皆さんの御協力をお願いします。

「一本にまとまる場合」に、そのような何何会という名称があるところ、一種の垣根みたいな物が出来て、不都合な面が出てくるからなのです。そうして「青い芝の会」の名称を廃止した場合は、本会はおそらく「日本脳性マヒ者協会」○〇地方本部」というようなことにはならないかと思われまます。

三番目の「O.P.センター」建設計画の件ですが、脳性マヒ者だけを対象とした施設があったら……というところは皆さんの多かれ少なかれ考えられていふところだと思います。そこでそのような物を造らうということ、それを仮称「O.P.センター」とし、その設立計画委員会が前年度後半に設けられて計画案を検討されて来ましたが、まだその具体的な計画案が出来ていませんので、出来るだけ早くこの計画を作りたく思っています。またこれは本会独自で設立するのではなく、が援助してそこを脳性マヒ専門の施設にするということも考えられます。

以上が今年度方針の主なものですが、その他、レクリエーションや会員の教養向上のための班、また、会員の就職、結婚、医療その他の更生相談面にもより一層の努力をして行くつもりです。

本会の今年度の方針やら私の考えを述べ

39 年度 予算案

収入の部		支出の部	
会費	100,000	交通費(車)	4,800
寄附	50,000	交通費(車)	6,000
後援	7,200	交通費(車)	24,000
広告	20,000	交通費(車)	20,000
共同募金	50,000	通信費(社)	6,000
事業益金	350,000	通信費(社)	6,000
雑収入	8,000	印刷費	20,000
		刷送費	3,600
		印発費	3,000
		雑費	105,000
		役員会議費	4,200
		事務管理費	6,600
		支部関係費	24,000
		身連協関係費	65,000
		社会活動費	60,000
		事務員手当	12,400
総計	650,000	総計	25,000
			60,000
			650,000

日本脳性マヒ者協会 38 年度決算報告

(38.41 ~ 39.3.31)

要 要	入 の 部			出 の 部			
	上半期	下半期	年度	適 要	上半期	下半期	年度
賃 付	62,835	38,195	101,030	事務局 交通 費	21,593	14,410	36,003
個人発行会	50,000	50,000	100,000	交通 通信 費	5,370	11,928	17,298
日本文化協会の他	—	50,000	50,000	事務 費	2,516	1,270	3,786
その他	—	20,000	20,000	事務員手当	24,000	24,000	48,000
役員会議費	4,500	7,400	11,900	役員会議費	12,795	10,700	23,495
雑 費	15,680	3,030	18,710	雑 費	7,540	15,650	23,190
計	30,000	42,000	72,000	生部会	7,381.4	7,795.8	15,177.2
地方支部	1,680	—	1,680	交通 費	1,920.0	22,000.0	41,200.0
収入会	13,640	13,700	27,340	交通 費	8,105.0	13,660.0	21,765.0
の 会	—	5,000	5,000	連 携 費	4,250.0	1,400.0	5,650.0
収入	—	—	—	情 報 費	8,000.0	—	8,000.0
料	6,300	5,600	11,900	計 交 通 費	20,355.0	15,060.0	35,415.0
利息	—	2,416	2,416	送 費	2,580.0	2,615.0	5,195.0
				刷 費	1,847.0	20,120.0	38,590.0
				費	35,530.0	65,420.0	100,950.0
				費	1,265.0	952.0	2,217.0
				専 務 費	5,784.5	8,910.7	14,695.2
				補 助 費	300.0	—	300.0
				リ ン 補 助 費	11,750.0	—	11,750.0
				雑 計	1,855.0	1,870.0	3,725.0
				交 通 費	13,905.0	1,870.0	15,775.0
				支 部 費	3,485.0	12,450.0	15,935.0
				支 部 費	2,968.0	22,020.0	51,700.0
				雑 計	1,000.0	—	1,000.0
				通 信 費	34,165.0	34,470.0	68,635.0
				会 計 通 信 費	1,920.0	2,900.0	4,820.0
				総 会 費 用	295.0	—	295.0
				名 簿 代	1,900.0	—	1,900.0
計	184,635	552,035	736,670	合 計	240,499	243,365	483,864
前期繰り越			40,212.6	次期へ繰越			65,493.2
計			1,138,796	総 計			1,138,796

監査の結果上記の通り相違ありません。

39年4月4日

芝 隆
上 勝利

会計 星野 秀子

役員会報告

二月二九日 出席：高山、和山、石橋、星野、芝、高垣、宮沢、篠崎、沢井、

・民社党婦人議員との懇談会
・総評、才二回社会保障討論集会
この二つの会への参加について
石橋「種々の会から招待が来るが、この際
会として何所へも参加するか否か態度
をはっきりさせるべきだ。
山北「何所へも参加すべきだと思うが
例えば総評等の集会に役員が出席した場
合、それによつて本会にアカのレッテルを
人たちがいるが、その点はどうか？
この山北の疑問についてそのような事
を訊かせる事は、その多岐意見によ
り、何所へも出席する事を決定。
・名古屋「いずみ会」への出張報告
・総会場の選定と日時を事務局一任
・春のレクリエーションの件

三月一日 出席：高山、和山、石橋、芝
高垣（代理職務） 篠崎

・総会の件：四月十二日光明学校講堂に
て前十一時より後五時迄と決定。
・「いずみ会」総会（役員派遣の件）高
山、和山、沢井、菊池を派遣し、日本脳
性マヒ者協会として一本になるように話
し合う。

・報告事項：民社党婦人議員との懇談
会。一般的に代議士の身障者に対する関
心が深つて来た。*総評、社会保障討論
集会。*本会々員が身障者問題を質問追
求する。*身運協。三月中旬に各会合同親睦
会を開く予定。

三月二日 出席：高山、和山、山北、
芝、石橋、星野、篠崎、高垣、沢井

・総会運営委を設ける。委員：石橋、菊
池、山口、中村、沢井の五人と決定。
・会則改正問題。役員構成、組織（支
部関係）面について現会則は不明確な点
があるので、四月の総会へ本部より改正
案を提出する事にする。改正委員：山北
石橋、篠崎、沢井、磯部

・名古屋出張報告。「いずみ会」「ひか
りの会」と三者で日本脳性マヒ者協会の
下へ一本になることを話し合ひ、「いず
み会」は了承したが「ひかり会」は應
答を保留。以上に關連して「ひかりの会
総会（広島四月五日）へ高垣、磯部の両
名を派遣する事に決定。

以後次年度内定役員会に切替え、内定
部長、山口、中村が加わり新役員部長の
挨拶と抱負を述べる。

山北「重慶会員の奥義調査を行ない、そ
れを社会活動面に活す。支部の問題をす
つきりさせる。日本脳性マヒ者協会を確
立する。

石橋「事務局で各部を把握し統轄して行
く。前年度の残問題の処理に努める。
沢井「東京を一部にまとめ、一部県一
支部制にもつて行く。
高垣「更生相談部として東京の全会員の
実態調査をしたい。
中村「会報に力を注ぎPRを充実化する。
篠崎「経費が許す限り研究会、陳情等を
行なう。
山口「身運協へ出席し、会の代表として
活動する。

四月五日 出席：山北、和山、石橋、
星野、沢井、山口、中村

・三八年度一般経過報告の草稿が事務局
長より提出され、検討後それを了承。
・新年度運動方針案を山北が提出。検討
の結果「重慶」という事を強調し過ぎて
いるので「重慶OPP...」S重慶の字句
を削除し、審議者への事を補う。
・総会準備委より総会スケジュールが提
出され、それを承認。
・会則改正案より、一部分改正の續で検
討してみたが将来の事を考えると大改
正の要があるため、今総会での一部改正
は見送ること。委員会の意見が一致した
との報告があり、それを了承。
・新年度予算案審議。各部から提出され
た予算の総計が七三万円になるので、極
力前年度なみで押えるよう調整する。

バス旅行のお知らせ

例年行なわれて来ましたが、今年も青葉と共にその時期が訪れました。サア皆さん春の海、江の島へ行きませう。

記

- 一、日時 六月七日(日) 雨天中止
- 一、目的地 江の島・鎌倉
- 一、費用 会員二〇〇円
その他三〇〇円
- 一、集合 新宿駅西口安田生命前八時
- 一、解散 五反田駅前八時三〇分
- 一、申し込み方法 五月三〇日までに住所・氏名・支部・集合地の希望・付添の有無を書いてハガキで本部事務局へ申し込んで下さい。
- 一、尚 参加希望者多数の場合は期日内に打ち切らせて頂きます。参加もれの方はこちらで連絡します。
- 一、付添人の要る方で、都合で付添人がつかないため行かないという方、こちらで探しますから一報下さい。

事務局局番変更おしらせ

此度左記の様に局番が変更されましたのでおしらせします。

429.0869

新入会員

新井 祥一	茨城県新治郡山田村大字岩坪557	杉山 千鶴子	千葉県館山市新井1224
荒井 千勝	土浦市真鍋町東885	富田 清次	埼玉県北足立郡戸田町下戸田3150
小野 初江	埼玉県川越市杉下町812	豊島 一次	墨田区寺島町4-197
小野 恵美子	茨城県土浦市木田余町1359	中島 昌子	茨城県筑波郡谷田部町島名2678
大関 一夫	新治郡千代田村五反田230	給川 菊興	神奈川県中郡大磯町国府本郷674
大島 広予	土浦市小桜町	本多 節子	長野県下伊那郡松川町上新井1538
大西 せつ子	千葉県市川市菅野町6-2025	町井 修	茨城県新治郡千代田村中志筑
大崎 松寿	練馬区谷原町2-1798	山本 清子	千葉県習志野市鷺沼町8-1965
栗村 実	品川区大井金子町5899	吉田 美知子	茨城県土浦市川口874
小泉 嘉孝	杉並区堀ノ内1-75	米山 光一	" "
作田 正典	埼玉県入間郡武蔵町黒須1100		

編集後記

新年度初めての会報なので、大会を中心に編集を進めました。当日の議事録は専門家の阿部さんと柳下君に書き記して頂きましたが、経費の関係で要約掲載しました。

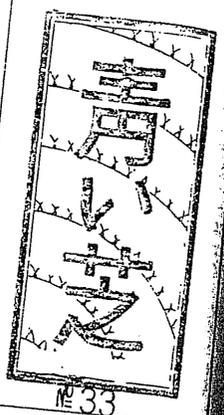
新役員のご紹介は新しく代つた者だけにしました。

又中村が広報を担当しましたので、皆さんの原稿と御意見や御感想をお寄せ下さい。御協力をお願い致します。

尚、今回は五月三十日(日)の切りです。

住所変更者

大武 栄子	台東区三ノ輪町18	宮岡方
川井千恵子	荒川区日暮里3-646	高西方
川崎三千子	大田区西糺谷町4-7-18	
小山 正義	茨城県石岡局区内	閑居山
沢田扶左子	新宿区戸塚町3-231	
芝 隆	大田区羽田本町2-8-4	
島田 友行	" 南浦田2-3-8	
鈴木 芳夫	" 西糺谷町3-6-16	
高橋 健	新宿区天神町81	富山荘内
中野美奈子	三鷹市新川南台621	
	都営アパート11号棟	6号室
前川 一靖	神奈川県戸塚区中田町512	曉荘
丸山 八重	(かよ) 三鷹市下連雀	
宮沢 典	練馬区仲町6-70	
宮本 光一	江川区東篠崎50-4	7棟の3



支部例会に思う

すでに七月半、三十九年度も早や三カ月余の間が経ちました。この間外的には心身障(者)協会の結成、国立身体障害者更生指導所への要求運動、身連協の活発化、内部に於ては日本脳性マヒ者協会への結集、内部保護所問題(以上のいずれも別記)等々単一の流れの中にもこうして多々の変動がおこっています。

勿論こうした動きの一つ一つは会員の皆さん達から見れば個人の生活に関係のないこと前記のことからを中心とした青い芝の活動に対する現われが皆さん達と役員間とのギャップ、もっと具体的に云えば各支部例会の集っているのかも知れません。悪さとなしかり考えてみましょう。我々障害者、こ

39.7.10

発行所 世田谷区世田谷二〇三三
伊藤先生方 四二九・〇八六九
社会福祉事業団体
日本脳性マヒ者協会
青い芝の会
責任者 広 報 部
印刷 三誠社三二一九〇九

事務局長 石橋 玲 二

とに脳性マヒ者の置かれて、現在の社会的位置は問題にならないほど低いのです。それは皆さん方も毎日の生活を通して充分おわかりのことと思います。

さて如何したら我々の生活は良くなるのでしょうか。御存知のように、このように変形した社会においてはもう個人の俸せとは、その個人の努力に於てなすがたい所まで来ています。

たとそれは全体の力、すなわち組織の充実を待つのみ得られると云えます。

この青い芝の会にしても脳性マヒ者が自身身の集団を必要としたから創られたのです。ましてそれが年々発展してあるというのにはますますその存在の重要性を認めざるを得ません。

そうした時点において会員一人々々がその

会の活動から遠去することはとりもなおさずありません。

会が会員に何かを為すと云うのではなく、会員が会を運営して行くのでなければ、会の活動はうまく運びません。

単的に云えば先ずそれは会員諸君が一人で多く支部の例会に出席することから始まります。もちろん例会の集まりの悪さは支部員諸君側はもとより、各役員諸君の方に責任があるとも云えます。

如何すれば重慶の方々を含めて出席者も多く、組織に対する認識を植えつけるか、且つそれを何如すれば維持し、会の運営に反映出来るか、考えれば考えるほど多くの問題が生じて来ることでしよう。

我々直接執行に当る役員はもとより、多くの努力をし、そうした問題の解明に当りも考え実行して頂きたいと思うのです。

この会は皆さんの会です。各自の持つ喜びも、悲しみも、悩みもいらだちも、会に對しては自分の内部における同じように解決できるはずで

支部例会を通じて会運営(参加し組織を拡大することは青い芝の活動、すなわち脳性マヒ者の生活の高上社会に對するアッピール)の設立拡充強化となつて、やがては自身自身、やそれ以上の人達へ環元出来ることにならざるを得ないです。